

かい ぎ ほうこく  
会議の報告

だい き だいひょうしゃか いぎ みな  
 ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ **第10期代表者会議の皆さん** ＊ ＊ ＊ ＊ ＊



がつはつか にち すなだふくしちやう かとうしみん きよくちやう かに  
 4月20日(日) 砂田副市長と加藤市民・こども局長を囲んで

だいひょうしゃか いぎ みつ きーわーど  
 ＊ ＊ ＊ **代表者会議の3つのキーワード** ＊ ＊ ＊

ようきゆう さんか  
**要求から参加へ**

ようきゆう  
**要求**するだけではなく  
 せっきよくてき しせい さんか  
**積極的**に市政参加・  
 しゃかい さんか  
 社会参加をしていく。

こべつ ふへん  
**個別と普遍**

こべつ ちが なか  
**個別**の違いの中から  
 だれ なっとく  
**誰**をも納得させる  
 ふへんてき さが  
**普遍的**なものを探す。

そうごりかい きやうせい  
**相互理解と共生**

がいこくじん にほんじん  
**外国人**も**日本人**も  
 たが りかい くと  
**お互い**の理解に努め、  
 きやうせい はか  
**共生**を図る。

がいこくじん す にほんじん す  
**「外国人の住みやすいまちは、日本人も住みやすい」**

# 1 会議開催概要

※ 時間はいずれも14:00～17:00

会期	開催日 /場所	議事概要	代表者	傍聴者
第1回	第1日 通算①	2014年 4月20日 国際交流 センター	26人	9人
	第2日 通算②	2014年 5月25日 国際交流 センター	25人	3人
第2回	第1日 通算③	2014年 6月22日 国際交流 センター	23人	10人
	第2日 通算④	2014年 9月7日 国際交流 センター	21人	5人

かい き 期		かいさい び 開催日 ／場所	ぎ じ がい よう 議 事 概 要	だいひようしゃ 代表者	ほうちようしゃ 傍聴者
第3回	だい にち 第1日 つうさん 通算⑤	ねん 2014年 がつ にち 10月19日  こくさいこうりゆう 国際交流 せんたー センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>おーぶんかいぎ ・オープン会議について</li> <li>ふくしきょういくぶかい ちい こ にゅうようじ こそだ がっこう ・福祉教育部会:「小さな子ども/乳幼児の子育て」「学校について」</li> <li>しゃかいせいかつぶかい しゅうしよくしえん ぜんぽん かいごぶんや ・社会生活部会:「就職支援(全般/介護分野)」、 「起業・創業支援」、「年金制度」</li> <li>じっこういいんかいとうほうこく おーぶんかいぎ しみんまつ ・実行委員会等報告(オープン会議、市民祭り、 ニューズレター)</li> </ul>	23人	6人
	臨時会	ねん 2014年 がつ にち 11月16日  なかはらしみんかん 中原市民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>おーぶんかいぎ ・オープン会議</li> <li>ぜんはん きちょうはつびよう 前半 基調発表</li> <li>こうはん ぼねるでいすかつしよん 後半 パネルディスカッション</li> <li>だいひようしゃかいぎ 「代表者会議のこれまでの成果とこれからの課題 —第10期をむかえて、あらためて意味を問う」</li> </ul>	参加者 約120人	
第3回	だい にち 第2日 つうさん 通算⑦	ねん 2014年 がつなのか 12月7日  こくさいこうりゆう 国際交流 せんたー センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>ねんどおーぶんかいぎ ・2014年度オープン会議について</li> <li>ふくしきょういくぶかい がっこう ・福祉教育部会:「学校について」</li> <li>しゃかいせいかつぶかい きぎょう そうぎようしえん ねんきんせいど ・社会生活部会:「起業・創業支援」、「年金制度」</li> <li>じっこういいんかいとうほうこく にゅーずれたー しみんまつ ・実行委員会等報告(ニューズレター、市民祭り)</li> </ul>	17人	3人
	第4回	だい にち 第1日 つうさん 通算⑧	ねん 2015年 がつ にち 1月18日  こくさいこうりゆう 国際交流 せんたー センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>ねんど かいぎ につてい ・2015年度の会議日程について</li> <li>ねんど ねんじ ほうこくしよ ・2014年度の年次報告書について</li> <li>ていげん とりくみじようきよう ・提言の取組状況について</li> <li>おーぶんかいぎ で いげん ・オープン会議で出た意見について</li> <li>ふくしきょういくぶかい かいご ねんきん ・福祉教育部会:「介護について」、「年金について」</li> <li>しゃかいせいかつぶかい ねんきんせいど さんこう せいかつ ほご きょじゆうしえん ・社会生活部会:「年金制度」、「(参考)生活保護」、「居住支援」</li> </ul>	22人
だい にち 第2日 つうさん 通算⑨		ねん 2015年 がつ にち 2月15日  こくさいこうりゆう 国際交流 せんたー センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>ねんど ねんじ ほうこくしよ ・2014年度の年次報告書について</li> <li>ていげん とりくみじようきよう ・提言の取組状況について</li> <li>ふくしきょういくぶかい ねんきん ・福祉教育部会:「年金について」</li> <li>しゃかいせいかつぶかい かいごぶんや しゅうしよくしえん くやくしよさーびす ・社会生活部会:「介護分野の就職支援」、「区役所サービス」、 「相談窓口」</li> </ul>	24人	5人

## 2 調査審議の内容

### 【1】会議の運営

#### 1 代表者の委嘱、正副委員長の選出

2014年4月から第10期川崎市外国人市民代表者会議（以下「代表者会議」という。）が始まりました。第1回第1日（4月20日）の会議では、砂田慎治副市長から各代表者に委嘱状が交付され、代表者が互いに自己紹介した後、条例と運営要綱で定められた正副委員長の役割を確認し、選出方法について審議・決定しました。委員長は挙手承認によりセヌー ジョアキム、副委員長は無記名投票によりオルソンチャールズに決まりました。

#### 2 調査審議の進め方

##### （1）審議テーマの決定と部会の設置

第1回第2日（5月25日）の会議では、第10期で調査審議したいテーマを出し合いました。また、調査審議の方法について検討した結果、2つの部会を作ることとし、調査審議したいテーマを2つに分けました（11、12頁参照）。

続いて、第2回第1日（6月22日）の会議で、代表者全員が2つの部会のどちらに所属するか本人の希望により決め、それぞれの部会で、部会の名称と部長（副部長）審議方法や審議スケジュールを決めました。

##### （2）各部会の審議経過

###### <福祉教育部会>

部会長：園田 泉 ベアトリス

副部会長：劉 健全

審議方法：今後の審議テーマと順番を以下 a.～e. のとおり決定しました。

a. 乳幼児 / 小さな子どもの子育てについて

b. 学校教育（親への支援、子どもの問題、いじめ、異文化交流など）について

c. 高齢者（本人 / 家族）の支援、介護

d. 母語や母文化

e. 年金と保健

しゃかいせいかつぶかい  
< 社会生活部会 >

ぶかいちよう れん じゃりん  
部会長 : 任 家林

ふくぶかいちよう ちよう ひようせい  
副部会長 : 張 氷青

しんぎほうほう こんご しんぎて ーま じゅんばん いが けつてい  
審議方法 : 今後の審議テーマと順番を以下 a. ~ e. のとおり決定しました。

- a. しゅうろう かいごぶんや ふく しえん けいざいかつどう  
就労 (介護分野を含む) 支援・経済活動について
- b. ねんきんせいど  
年金制度について
- c. きょじゅうしえん  
居住支援について
- d. くやくしょ きーびす そうだんまどぐち  
区役所のサービス・相談窓口
- e. じょうほうでんたつ  
情報伝達について
- f. きょうせい しみん こみゆにけーしょん かんきよう  
行政と市民のコミュニケーション環境づくり



かいぎ ようす  
会議の様子

### 3 正副委員長部会長 会議の開催

代表者会議の円滑な運営を図るため、事前に正副委員長部会長 会議を開催し、次回会議の進行、部会の審議内容・資料等について確認しました。

#### < 開催経過と主な議題 >

かい 回	かいさいび 開催日	ぎ 議 だい 題
1	ねん 2014年 がつこのか きん 5月9日(金)	だい かいだい にちかいぎしだい ちようさしんぎ すす かた かくしゆぎようじ さんか 第1回第2日会議次第、調査審議の進め方、各種行事への参加 しなしいさつ 市内視察について
2	がつとあか か 6月10日(火)	だい かいだい にちかいぎしだい ぶかいしんぎ すす かた 第2回第1日会議次第、部会審議の進め方について かくじつこういんかい 各実行委員会について
3	がつ にち か 8月12日(火)	だい かいだい にちかいぎしだい ぶかいしんぎ すす かた 第2回第2日会議次第、部会審議の進め方について かくじつこういんかい 各実行委員会について
4	がつみっか すい 9月3日(水)	だい かいだい にちかいぎしだい ぶかいしんぎ すす かた 第3回第1日会議次第、部会審議の進め方について かくじつこういんかい 各実行委員会について
5	がつ にち か 11月11日(火)	だい かいだい にちかいぎしだい おーぶん かいぎ 第3回第2日会議次第、オープン会議について ぶかいしんぎ すす かた かくじつこういんかい 部会審議の進め方について、各実行委員会について
6	がつ にち げつ 12月22日(月)	だい かいだい にちかいぎしだい おーぶん かいぎ 第4回第1日会議次第、オープン会議について ねんじほうこくしよ さくせい ていげん とりくみじようきよう 年次報告書の作成について、提言の取組状況 について ぶかいしんぎ すす かた 部会審議の進め方について
7	ねん 2015年 がつふつか げつ 2月2日(月)	だい かいだい にちかいぎしだい ねんじほうこくしよ さくせい 第4回第2日会議次第、年次報告書の作成について ていげん とりくみじようきよう ぶかいしんぎ すす かた 提言の取組状況 について、部会審議の進め方について

### 4 市内視察の実施

会議での調査審議だけでなく、代表者自身が地域の実情を知るために、7月に市内視察を実施し、ふれあい館、キングスカイフロント、教育文化会館、東海道のかわさき宿 交流館を視察しました(34頁 参照)。



東海道のかわさき宿 交流館にて

ふれあい館の前で記念撮影

## 【2】 調査審議で出された意見

### 1 審議したいテーマについて

第1回第2日(5月25日)の会議では、今後会議で話したいテーマについて、代表者各々の意見を出し合いました。また、調査審議の方法について検討した結果、2つの部会を作ることにし、テーマを2つに分けました

#### (1) 福祉教育分野

テーマ	発言内容
乳幼児の子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人にも子育て広場の情報が欲しい。</li> <li>各区に外国人子育て広場があると良い。</li> <li>子育てサポート(保育園など)について。</li> <li>パパ向けの子育て環境の改善について話したい。</li> </ul>
学校・教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語が不自由な保護者への支援について。</li> <li>思春期の子どもへの支援について。</li> <li>外国人保護者の会を作りたい。</li> <li>子どものうちから国際感覚を養う教育やプログラムを作りたい。</li> <li>学校での異文化交流について。</li> </ul>
言葉・文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍の子どもが母国語や母国の歴史を学習し、発表できる場を設けたい。</li> <li>日本語教育について。</li> </ul>
いじめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちに外国人がいることを伝え、いじめを減らしたい。</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療について話したい。</li> </ul>
年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金問題について追求したい。</li> </ul>
介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人が介護保険を利用して、適切なサービスを受けられるようにしたい。</li> <li>どういう介護のニーズがあるのか具体的に知りたい。</li> </ul>
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市に居住している外国人の高齢者がどういう問題を抱えているのか知りたい。</li> </ul>
祭りへの参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>お祭りなどに積極的に参加をして、外国人としての役割を継続していけるような枠を確保したい。</li> </ul>

しゃかいせいかつぶんや  
(2) 社会生活分野

てーま テーマ	はつげんないよう 発言内容
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姉妹都市との交流など、もっと川崎のPRになる活動をしたい。</li> <li>・ 防災(地震)対策について議論したい。</li> <li>・ 行政と外国人市民の間のコミュニケーション・プラットフォームづくりをしたい。</li> <li>・ 外国人のための相談窓口をつくりたい。</li> <li>・ 日本に働きに来る外国人が適正な環境で働けるよう対策を考えたい。</li> <li>・ 外国人にとって便利になるよう生活環境を改善したい。</li> <li>・ 日本人と交流したい。</li> </ul>
しゅうろうけいざいかつどう 就労・経済活動 の支援 しえん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護ヘルパーの仕事をしたいという外国人市民に役立つ情報を伝えたい。</li> <li>・ 長期滞在者、定年退職者、子育てを終えた専業主婦、日本人配偶者とその子どものための経済活動の支援について考えたい。</li> </ul>
たんきだいたいざいしゃ 短期滞在者への 支援 しえん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生やエキスパートとして2、3年だけ日本にいる人に何かサポートできないか。</li> </ul>
きょじゅうしえん 居住支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の提言で実現されたことになっているが、入居問題に困っている外国人がいるので、もっと話し合いたい。</li> </ul>
じょうほうでんたつ 情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリンピックに向けて、観光客を含め外国人が増えることになるので、もっと情報伝達について審議したい。</li> <li>・ 第9期に引き続き、このテーマについて審議していきたい。</li> </ul>

た  
(3) その他

てーま テーマ	はつげんないよう 発言内容
かこていげん 過去の提言 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の提言への市の取組に対する評価について、審議したい。</li> </ul>

## 2 福祉教育部会

### (1) 小さな子ども／乳幼児の子育てについて

「子育てガイドブック」は各区で作成しているので多言語状況が異なる。最低でも「英語」が「るび付き」にしてほしい。

「子育てガイドブック」は地域に密着した情報が多いので区ごとに作成しているが、似ている内容については統一できないか。

母子手帳の外国語版があることを知らなかった。

母子手帳の存在自体を知らない場合もある。

日本で生まれていない子どもの母子手帳はどこでもらうのか。

「子育て広場」「子育てサロン」など、情報は口コミで広まっている。いろいろな情報を提供できる窓口が必要。職員には積極的に講座などの情報を提供してほしい。

2015年4月から「子ども・子育て支援制度」が開始される。保育所入所基準で

「求職活動」のランクが低いことは問題ではないか。

予防接種のスケジュール等の情報がわからない。

子育てをはじめとしたさまざまな情報については、知り合いを通じて情報を得る場合が多い。情報を持つ人とつながることができるかどうかが重要。

### (2) 学校について

外国籍児童・生徒数については、川崎区は多いが、全体として少ない印象がある。

外国籍の未就学児（保育園や幼稚園の子ども）についても調べた方がよいのではないか。0～4歳が他と比較してやや多い。

（日本国籍であるが）外国につながりを持つ子どもについても考える必要がある。

川崎市には、本当に日本語ができない（不自由な）子を対象（両親が外国人の場合など）とした「日本語指導等協力者派遣事業」がある。

日本語ができない保護者への情報提供の支援が少ない。

横浜市ではすべての小学校で「国際理解教室」を実施している。川崎市でも「民族

文化講師ふれあい事業」があるが、「国際理解教育」を積極的にやってほしい。

2012年度にいじめの認知件数が急増しているのは、学校現場でいじめに対して敏感になっているのが一つの要因ではないか？

川崎市の子どもの相談を受けてくれる機関について、約85%は何か「知っている」

と回答。相談した後はどのような対応をしているのか。解決に結びついているのか？

### (3) PTA、保護者支援について

「外国人保護者の会」については、過去にはあったが現在あるのかは把握していない。サポートする会がある学校もあり。

外国人に限らない。(誰でも参加可能)、有志の母親達が立ち上げた。

「外国人保護者の会」を学校で作ることはできないか。

「外国人保護者の会」は、もともと外国人保護者が自分達で作ったもの。過去の提言も、学校に対して作ってほしいというものではない。

外国人保護者をサポートしたいのであれば、例えば国際交流センターのボランティア制度を活用する方法もある。

第9期の提言と提言ができるまでの議論を再確認した。

高等学校進学に向けた学習支援員については、学校で決まっているわけではなく、支援が必要で希望する生徒に派遣している。(2013年度実績:13校(24人))

文部科学省作成の就学ガイドブックはいつ・どこでもらえるのか。

学校では配布していないが、帰国・外国人児童生徒の受入れの際などに少しずつ活用されるようになってきている。

### (4) 介護について

制度自体がかなり複雑である。

認定率は外国人市民の方が日本人市民よりも若干高い。

(日本人・外国人を問わず)介護職は賃金が低く、離職率も高い。

外国にいる親を呼び寄せて、介護保険制度を利用することはできない。

日本で納めた保険料を使って、海外でサービスを受けることはできない。

介護保険制度は介護をする家族の負担を軽くすることを目的とした制度。

家族がすべての面倒をみることは現実的に難しい。

川崎市にある施設やサービスはとても充実している。

がいこくじんしんみんいしきじつたいちようさ かいご かん こま ことば ぶんか もんだい  
外国人市民意識実態調査では、介護に関して困ることとしては、言葉や文化の問題よ  
りも、せいど しく けいざいてき ふたん ほう たか けっか  
制度や仕組みがわからないことや経済的な負担の方が高い結果となっている。  
かいごほけんせいど ばん ふれつと うえる かむせつと はい  
介護保険制度のパンフレットは「ウェルカムセット」には入っていない。

すべての人に必ず必要な情報とは言い切れない。

かいごほけんせいど にほん ちようきかんたいざい がいこくじん ふこうへい  
介護保険制度は日本に長期間滞在しない外国人には不公平ではないか。

たげんご しりょう さくせい もと  
多言語のわかりやすい資料の作成を求めることはできるのではないか。

### (5) ねんきん 年金について

がくせい の うぶとくれい  
学生納付特例について

がくせい しゅうにゅう すく ばあい てつづ のうぶ めんじよ  
学生で収入が少ない場合には、手続きをすることによって納付が免除される。

ただし、めんじよきかん ぶん ねんきん がく すく  
ただし、免除期間がある分、もらえる年金の額は少なくなる。

10 ねん ない たと へいせい ねん がつぶん へいせい ねん がつまつ  
10年以内（例えば、平成26年4月分は平成36年4月末まで）であれば  
ほけんりょう を さかのぼって 納めることができ、しょうらい ねんきん まんがく  
保険料をさかのぼって納めることができ、将来、年金を満額もらうことも  
できる。

いぞくねんきん  
遺族年金について

な なくなった人が子どもを扶養していた場合に、遺されたその子どもの「父か母」、ま  
たは、その「子ども」自身が受け取る年金。受け取るには手続きが必要。

ねんきんせいど ぎろん  
年金制度そのものについて議論してはどうか。

ねんきんせいど くに せいど せいど かいぎ か  
年金制度は国の制度であり、制度そのものをこの会議で変えることはできない。

ねんきん ことば しすてむ ふくざつ すこ  
年金については、言葉もシステムも複雑。もう少しやさしい日本語や多言語で分か  
りやすい資料の作成を求めることはできるのではないか。

ねん じゆきゆうしかくきかん み むずか ちゅうちようきたいざいしゃ ねんきん  
25年の受給資格期間を満たすことが難しい中長期滞在者にとっては、年金への  
かにゆう ふり さいしよ ねんきん かにゆう せんたく か のう くに はたら  
加入は不利。最初から年金に加入しない選択が可能になるように国に働きかけてほ  
しい。

## 3 しゃかいせいかつぶかい 社会生活部会

### (1) しゅうしやくしえん 就職支援について

ぜんぱん  
<全般>

しゅうろう しごと みと ざいりゅうしかく ひと やく  
就労（仕事をする事）が認められている在留資格の人は約80%いる。

にほん はたら かんけい がいこくじん おお ちしき ぎじゆつ たか にほんごのうりよく  
日本で働く IT関係の外国人は多いが、ITの知識や技術は高くても日本語能力は

かならずしも たか ひと  
必ずしも高くない人がいる。

かんじけん くに しゅっしんしゃ いがい くに しゅっしんしゃ たい にほんごしゅうとく さぼーと  
漢字圏の国の出身者と、それ以外の国の出身者に対する日本語習得のサポートの

しかた か  
仕方は変わってくるのではないか。

にほん き じてん にほんご しゅうとくれ べる さぼーと しかた か  
日本に来た時点での日本語の習得レベルによっても、サポートの仕方は変わって  
くるのではないか。

#### かいごぶんや <介護分野>

けん とりくみ かいごしょくいんしよにんしゃけんしゅう がいこくじんとう しゅうしょくそうだんかい めんせつかい  
県などの取組(「介護職員初任者研修」や「外国人等の就職相談会・面接会」)

はいがい がいこくじん し ぎょうせい  
はよいが、外国人に知られていない。行政にもっとPRしてほしい。

えいじゅうしゃ すで にほん なが す ていどにほんご にほん しゅうかん ぶんか  
永住者など、既に日本に長く住んでいて、ある程度日本語や日本の習慣、文化を  
し 知っており、なおかつ就労に制限のない資格を持っている外国人の労働力をもっ  
と生かすべき。

せんもんてき しごと ばあい さいていげん にほんごのうりよく ひつよう  
専門的な仕事の場合、最低限の日本語能力は必要。

にほんご よ か のうりよく たか しごと かいご しごと  
日本語の読み書きの能力がそれほど高なくても、できる仕事はある。介護の仕事  
なか にほんごのうりよく たか しごと ていどよ のうりよく  
の中でも、日本語能力が高くないとできない仕事と、ある程度読む能力があれば  
できる仕事(家事支援など)がある。)

O J T (On the Job Training) のように、仕事をしながら勉強を続けることが  
できるとよい。

しかく と しごと つ あと がいこくじんじしん じぶん すきる あっぶ  
資格を取って仕事に就いた後、外国人自身も、どうやって自分がスキルアップ  
するか考えなければいけない。

かんけいしゃしょうち こうえきしゃだんほうじん よこはましふくしじぎょうけいしやかい はなし  
関係者招致(公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会のお話から)

かいご じんざい やと がわ はたら ひと にほんごのうりよく しんばい べつ そくめん  
・介護の人材を雇う側からは、働く人の日本語能力を心配されるが、別の側面と  
して、福祉の仕事に対するやる気や熱意も重要視、評価されている。

かいごげんば さーびす りようしゃ すたっふ けいしやとう がいこくじんじんざい たい はんのう  
・介護現場でのサービスの利用者、スタッフ、経営者等の外国人人材に対する反応  
いぜん くら う い  
以前と比べ、かなり受け入れられるようになってきている。

かいご しごと つ あと かいごふくしし しかく めざ すきる あっぶ どりよく  
・介護の仕事に就いた後、介護福祉士の資格を目指すなど、スキルアップのため努力し  
ている人もいる。

・「外国籍県民等介護職員初任者研修」や「外国人等の就職相談会・面接会」等の  
広報について

ホームページ、フェイスブック、ハローワーク等を通じて広報に努めているが、情報  
を必要としている外国人になかなか届いていない現状がある。

インターネットの活用も必要だが、「口コミ」で知ったという人が多い。

日本語学習者のネットワークを利用すると効果的なのではないか。

・介護職での就労を目的とした在留資格は現在はない。また、外国で介護関係の  
資格を取っていても、日本では資格として認められていない。

## (2) 起業・創業支援について

行政と外国人市民が協力して、起業支援を行うワンストップ窓口を作ること  
ができるとうい。

外国人向けの相談や情報の拠点があるとよい。そこで、例えば起業したい場合は  
どこに（誰に）問い合わせたらよいかといった情報が入手できるとよい。

川崎市による支援の制度は既にある。どのようにすればそれらを皆が有効に利用  
できるかが問題。実際に外国人が利用している例もある。また、支援を受けた後、  
会社を成長させることは起業した本人の責任。

今どういう制度があり、どのように利用できるのか、情報伝達の問題がある。

起業したい人は、かなり日本語の能力が高く、日本の生活やシステムも分かって  
いて、（代表者会議の提言による支援がなくても）自分で調べることができる。

ワンストップの窓口を作るとは難しい。

また、それが川崎市に住む外国人3万人のニーズに合うかどうかという判断も必要。

## (3) 年金制度について

国民年金への加入は義務。（ただし罰則はない）

年金を受け取るために必要な加入期間は25年以上。

25年以上も日本にいるかどうかという問題がある。

銀行口座の名義と年金の名義（被保険者名）が違つと、手続きに手間がかかる。

（ひらがな、カタカナ、ローマ字、Space、ミドルネームのある・なしなど）

外国人にとっては、複雑な年金制度を理解するのに時間がかかる。

外国人が制度を理解した後で、さかのぼって保険料を払える制度があればよい。

ほけんりょう めんじょ う とき しんせい めんじょ ふこうへい  
保険料の免除を受けたい時、申請しないと免除されないことは不公平ではないか？

だったいいちじきん かん  
脱退一時金に関して

- ・ がいこくじん にほん じゅうしょ かくみんねんきん かにゅう  
外国人は、日本から住所がなくなると、国民年金には加入できなくなる。
- ・ かり ねんかんほけんりょう しはら あとぼこく かえ ばあい  
仮に20年間保険料を支払ったとしても、その後母国に帰ることになった場合、  
3年間分の保険料の半額程度しか、脱退一時金を受け取ることができない。
- ・ しゃかいほしょうきょうてい ひろ はたら  
社会保障協定を広げるよう働きかける。

#### (4) きょじゅうしえん 居住支援について

かわさきしきょじゅうしえんせいど  
川崎市居住支援制度について

- ・ せいど りょう しょうかい ぶつけん かず すく  
制度を利用しても、紹介してもらえる物件の数が少ない。
- ・ ふどうさんてん ぶつけん しょうかい おおや やぬし にゅうきょ ことわ  
不動産店が物件を紹介してくれても、大家・家主に入居を断られてしまおうと  
か  
借りられない。

がいこくじん たい へんけん  
外国人に対するよくないイメージ・偏見がある。

れい おおぜい やちん はら くに かえ  
(例)「大勢でさわぐことがある」「家賃を払わずに、国に帰ってしまう」

いっぼう かなら へんけん じっさい い  
一方で、必ずしも偏見ではなく、実際にこれらのようなことがあったと言われた  
ことがある。

おおや がわ さいがい お にほんご わ にゅうきょしゃ  
大家の側には、災害などが起こったときに、日本語が分からない入居者にどう  
たいおう わ しんぱい  
対応すればいいのか分からないという心配もあるのではないか。

がいこくじん にほん せいかつしゅうかん るー おし しく  
外国人に、日本の生活習慣やルールを教える仕組みがあるとよい。

じぶん へや さが きょじゅうしえんせいど し りょう  
自分が部屋を探していたときに、居住支援制度を知っていれば利用できた。

せいど ひろ し もんだい  
制度をどう広く知らせるかという問題がある。

くやくしょ てんにゅう てつづ い す き だんかい  
区役所に転入の手続きに行くときは、住むところは決まっている段階。

はや だんかい し  
もっと早い段階で知ることができるように。

#### (5) くやくしょさーびす 区役所サービスについて

さまざま てつづ たんとうまどぐち なに わ  
様々な手続きで担当窓口がばらばらになっていて、どこに何があるのかが分かりにく

い。ふくすう てつづ ひとつ まどぐち  
い。複数の手続きが1つの窓口でできるようになるとよい。

にほんご ひと ひと にーず ちが  
日本語ができる人とできない人とで、ニーズが違う。

やくしょ てつづ お いんたーねっと じょうほう にゅうしゅ  
役所には、手続きが終わればあまり行くことはない。インターネットで情報を入手

できるようにすることが重要。

「くちこみ」とインターネットがいちばんじょうほう一番情報を入手しやすい。

がいこくじん外国人とにほんじん日本人がこうりゆう交流するあつ集まり(コミュニティ)がいろいろう色々な区であると、にほんじん日本人の  
しあ知り合いが増え、くちこみ口コミのじょうほう情報がおお多くなるのではないか。市がそのようなこみゆにコミュニ  
ていつくティ作りをしえん支援するせいど制度があるとよい。

#### 4 かんけいしゃ関係者のしゅっせき出席

しゃかいきょういくぶかい社会教育部会 だい第4回かいだい第2日(2015年2月15日)

かわさきしけんこうふくしきよくこうれいしゃじぎょうすいしんか川崎市健康福祉局高齢者事業推進課 せきの関野 しょくいん職員

こうえきしゃだんほうじん公益社団法人 よこはましふくしじぎょうけいえいしゃかい横浜市福祉事業経営者会 うすき臼木 かずこ和子 さん、ふくやま福山 みつこ満子 さん

### 【3】オープン会議

日 時 2014年11月16日（日） 14:00～17:00

場 所 中原市民館 2階 ホール

参加者 約120人

第1部 基調発表：「第10期で予定している審議テーマの紹介  
及び過去の代表者会議の提言について」

第2部 パネルディスカッション  
「代表者会議のこれまでの成果とこれからの課題  
第10期をむかえて、あらためて意味を問う」

#### 1 趣旨・目的

- (1) これまで代表者会議で審議されてきた内容を中心に、専門家の話や代表者以外の人の意見を聞き、審議の参考にする。
- (2) 外国人をめぐる状況について、広く現状を把握する機会とする。
- (3) 代表者会議のPR、外国人市民同士及び外国人市民と日本人市民の交流と出会いの場とする。

#### 2 開催概要

- (1) 第1部 開会、主催者及び川崎市あいさつ、代表者の自己紹介、代表者会議の説明、基調発表 ケゼンクア エドワード/孔 敏淑

- (2) 第2部 パネルディスカッション

##### パネリスト

金 熙淑（第1期、第2期代表者）

中森 ジュリア みどり（第2期、第7期、第8期代表者）

王 平（第8期、第9期代表者）

岡本 奈穂子（日本大学 准教授・元外国人市民施策専門調査員）

園田 泉 ベアトリス（第9期、第10期代表者）

##### コーディネーター

宮島 喬（お茶の水女子大学名誉教授）

### (3) 交流パーティー

会議終了後、会議に参加した代表者と市民が自由に懇談するための時間を設けました。参加者同士とても有意義な交流ができました。

## 3 パネルディスカッション

### (1) 代表者会議のこれまでの成果

第1、2期の提言により「川崎市住宅基本条例」や「居住支援制度」が創設されたことは成果として評価したい。また、多文化共生教育の推進体制が整備されたことも、川崎市もしくは教育委員会の大きな成果であると思う。



代表者会議の初期の頃は、行政が作成しているほとんどの資料やチラシなどが日本語表記であったが、最近では様々な資料にルビが振ってあり、提言したことが実現した大きな成果だと思っている。

第2期の代表者が外国人市民向けガイドのダイジェスト版として、「新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ」(通称；チェックリスト)を作成し、第3期のときから各区役所の外国人登録窓口(当時)に置いて、外国人市民に配っていた実績がある。

第8期のときに、外国人市民に関する定期的な調査実施を提言して、それが今年実現したのも大きな成果だと思う。

提言を出すことにより外国人市民が意見表明できる仕組みが川崎市の中でできたということがとても大きなことである。

### (2) 代表者会議や市の今後の課題

過去の提言への市の取組状況についての評価を行政がするのではなく、代表者が自ら評価できるような仕組みが必要なのではないか。

外国人市民が抱える問題(介護、医療通訳、母語等)を解決するために、代表者会議からもう一歩進んだ形の外国人市民が自ら行動・参加できるような状況を市に作ってほしい。

外国人市民にとって、本当に必要な情報が届いていないように見える。日本語があまりできない人達にも情報が入りやすくするための工夫を考えていくことが大事ではないか。

市は、提言だけにとらわれず、ふだんの会議で出される意見についてもできるだけ目を向けて、できることがあればすぐにでも取り組んで改善してほしい。

県や他の自治体の外国籍の会議と連携できることがあれば、連携して取り組むこともあっていいのではないか。

現在の代表者は、以前行っていたフィールドワークをもっと積極的にやって、実際に自分の目で見て、直接話を聞いて、情報収集し、現状把握をしてほしい。

市にサポートしてもらい、新旧代表者の交流の場としてOB会を発足させたい。

### (3) 現在の代表者に対して

当時は、住宅への入居に関して、自分の国ではどういう制度になっているかなど、非常によく勉強していた。今の代表者の皆さんにも、審議テーマについて、できるだけ自分個人ではなくて、外国人市民全体の問題として考えてほしいと思う。

提言を出すときには、実際に市がどういうことをやっているのかよく勉強して、まだ改善していない部分があれば、川崎市にいる外国人市民を代表して提言を出すことが大事だと思う。

代表者の皆さんには、わからないことがあったら、図書館や役所に足を運んで、聞いたり自分で調べたりして問題解決していく姿勢を忘れずに実践してほしい。

行政の中の仕組みについて理解して、外国人市民と日本人市民の共生のために役立つということを説得力を持って言えるよう提言をまとめることが大事である。

代表者の皆さんには、自身が抱えている問題だけではなく、周りがどういう問題を抱えているかに目を向けて、是非いろいろな活動を積極的にしてほしい。

代表者会議は年に数回しかなくとても大事な会議なので、事務局が事前に調べて送ってくれる資料を前もって読んで会議に臨むことが大事だと思う。時間を有効に使ってほしい。

要求するだけでなく、問題を解決するには、自ら参加していくことが必要。「要求から参加へ」を実行してください。

(4) 参加者からの主な質問・意見等

Q . 外国人市民3万人からの意見、要望の取り上げ方について

A . 代表者は公募形式により、選考委員会で選んでいる。

代表者は、取り組むべき課題は何か意見を出し合い、審議を重ね、優先度を考えて、提言として絞っていく。

Q . 会議がうまくまとまる理由やポイントは？

A . 議論をすることに尽きる。議論することによって、お互いを理解しよう、また自分の意見も相手にわかってもらおうという積み重ねによる。

Q . 代表者会議の審議テーマの中で、宗教に関わる問題はあったか？

A . イスラム教徒の方で、子どもが学校給食を食べられないことがあり、それをテーマに話し合ったことがあった。提言にはならなかったが、子どもの宗教という文化的な背景を学校側に理解してもらう必要があるという、教育の中での話が出てきたと思う。

Q . 代表者が代わる際の引継ぎは怎么样了？引継ぎ体制ができていないようであれば、引継げるような形を作る必要があるのではないか？

A . 任期終了前の3月に、代表者から新しい代表者に前期で議論したことを説明する機会はある。ただし、新しい代表者は、自分達が審議したいテーマを選んで議論していくので、前期の審議テーマを取り上げるかどうかは新しい代表者が判断することになる。

Q . 川崎に住む外国人はますます増えるので、外国人市民代表者も増員する必要があると思うが、どうなのか？

A . 増員というより、バランスが大事なのではないかと。人が増えすぎると、個人の意見も増えるので、まとまりづらいのではないかと。

Q . 国への要望は提言として実現が難しいので、川崎市にできる範囲に絞った方が実現性が高いのではないかと？

A . テーマによっては国に働きかける必要もあるときがあると思う。

Q . 居住問題については、依然として課題が残っていると記載されているが、どのような課題が残っているのか？

A . 「居住支援制度」を知らない外国人への情報提供の問題が大きい。また、日本人も知らないケースが多くあるので、この制度をどのように知らせるかということが大きな課題である。

Q . 初め代表者になったときに話し合いたかったが、結果的に審議されなかったことはあるか？

A . 第1期、2期のときに、地方参政権について話し合いたかった。外国人市民は選挙権も被選挙権も持っておらず、自分達の意見を国に届けるためには、地方参政権が必要ではないかと思い、議論を持ち込んだが、様々な考えと立場の委員がいて、賛成と反対に意見が分かれた。

Q . 日本社会に溶け込むために、どんな努力をしたか？

A . 日本語を話せないと自分の意見を言えないので、日本語を勉強するのにとても努力した。また、子育てのときは、地域に溶け込むこと、PTA、学校の行事に積極的に参加した。

#### 4 オープン会議参加者アンケート

##### (1) 「基調説明」について

内容はわかりやすかったが、言葉が難しすぎた。

代表者の皆さんの姿勢について、より多く述べて

ほしかった。

過去の提言の一覧を示してもよかったのではないか。

過去やってきたことが一部ではあるが紹介されていて良かった。

代表者会議のしくみが少しわかりづらかった。

代表者が現在取り上げているテーマを過去にさかのぼって紹介していたのが、

とてもわかりやすかった。

過去の提言を踏まえつつ、新しい視点を加え、良い提言をつくってください。

##### (2) パネルディスカッションについて

パネリスト自身の言葉で聞けたのが良かった。

外国人の方が何を考え、どのように動いているのかがわかり、とても良かった。

コーディネイターの仕切りがとても良かった。



せんもんちょうさいん ふく じむきょく やくめ ぐたいてき いめーじ かいぎぜんたい なが りかい  
専門調査員を含め事務局の役目が具体的にイメージでき、会議全体の流れの理解  
すす  
が進んだ。

か こ だいひょうしゃ あどばいす くるう き だいひょうしゃかいぎ ふか りかい  
過去の代表者からのアドバイスや苦勞を聞き、代表者会議のことを深く理解する  
ことができた。

(3) オープン会議全体について

ぜんたいてき にほんご むずか  
全体的に日本語が難しかった。もっと

「やさしい日本語」でお願いしたい。

かいぎ さんざい がいこくじん かか もんだい  
この会議の存在や、外国人の抱える問題を  
もっとあぴーるしていく必要があるのでは  
ないか。

あゆ ふ かえ げんだいひょうしゃ  
これまでの歩みを振り返りながら、現代表者  
へのメッセージを伝える良い場であったと思う。

ようきゅう さんか だいひょうしゃみな かつやく ねが  
「要求から参加へ」、代表者皆さんの活躍を願っている。

さんかしゃ とも りかい ふか きかい  
参加者も共に理解を深める機会となった。

かいぎ かいじょう かくしみんかん かいさい  
会議の会場は、各市民館で開催したらどうか。

だいひょうしゃかいぎ いけん ぎょうせい さーびす やくだ にほんじんしみん そうご  
代表者会議の意見を行政サービスに役立てるだけでなく、日本人市民との相互  
りかい こうりゅう ば ひつよう  
理解・交流の場が必要。

わか せだい ひと だいひょうしゃかいぎ き だいひょうしゃ はなし き きかい も  
若い世代の人が代表者会議に来たり、代表者の話を聞く機会が持たれることを  
きたい  
期待する。



Kawasaki City Representative Assembly for Foreign Residents

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議

ねん ど お ー ぷ ん か い ぎ

2014年度 オープン会議

\*\*\* 2014年11月16日(日) 14:00~17:00 \*\*\*

\*\*\* 川崎市中原市民館 2F 多目的ホール \*\*\*

司 会  
河 相 宇 / 張 氷 青

■ 主催者及び川崎市あいさつ 14:00~14:30

■ 第10期代表者の自己紹介 及び 代表者会議の説明

■ 基調発表 14:30~14:50

ケゼングア エドワード / 孔 敏淑

■ パネルディスカッション 14:55~15:55

「代表者会議のこれまでの成果とこれからの課題

——第10期をむかえて、あらためて意味を問う」

□ パネリスト

金 熙淑 (第1期、第2期代表者)

中森 シュリア みどり (第2期、第7期、第8期代表者)

王 平 (第8期、第9期代表者)

岡本 奈穂子 (日本大学 准 教授・元外国人市民施策専門調査員)

園田 泉 ベアトリス (第9期、第10期代表者)

□ コーディネーター

宮島 喬 (お茶の水女子大学名誉教授)

《 休 憩 (25分) 》

■ 質疑応答 16:20~16:55

■ 閉会 16:55

\*\*\*\*\*

交流パーティ (17:00~17:45)

飲み物やお菓子を用意しています。お時間のある方は受付でお申込みください。